

連 結 事 業 年 度 等	・	・	法人名
---------------	---	---	-----

**外国関係会社等に係る個別控除対象所得税額等相当額等の控除額及び
仮装経理に基づく過大申告の更正に伴う控除法人税額等の内訳**

法人税	外国関係会社等に係る個別控除対象所得税額等相当額の控除額 (別表十七(三の十二)「7」)	9		地方 法 人 税	外国関係会社等に係る控除対象所得税額等相当額等の控除額 (別表十七(三の十二)「8」と(29)のうち少ない金額)	30	
	仮装経理に基づく過大申告の更正に伴う控除法人税額	10			仮装経理に基づく過大申告の更正に伴う控除地方法人税額	32	

法人税額の計算

特例税率の適用がある場合	(1)のうち年800万円相当額以下の金額 $800万円 \times \frac{1}{12}$	37	000	(37)の16%相当額	44	
	(1)のうち(37)を超え年10億円相当額以下の金額 $99,200万円 \times \frac{1}{12}$	38	000	(38)の20%相当額	45	
	(1)のうち年10億円相当額を超える金額 $(1)-10億円 \times \frac{1}{12}$	39	000	(39)の22%相当額	46	
	連結所得金額 (37) + (38) + (39)	40	000	法人税額 (44) + (45) + (46)	47	
上記以外の場合	(1)の金額又は800万円 $\times \frac{1}{12}$ 相当額のうち少ない金額	41	000	(41)の16%相当額	48	
	(1)のうち年800万円相当額を超える金額 (1) - (41)	42	000	(42)の20%相当額	49	
	連結所得金額 (41) + (42)	43	000	法人税額 (48) + (49)	50	

地方法人税額の計算

課税標準法人税額 (28)	51	000	(51)の4.4%相当額	52	
------------------	----	-----	--------------	----	--

この申告が修正申告である場合の計算

法人税額の計算	この申告前の	連結所得金額又は連結欠損金額	53		地方 法 人 税 額 の 計 算	この申告前の	課税標準法人税額	60	000
		課税土地譲渡利益金額	54				確定地方法人税額	61	
		法人税額	55				欠損金の繰戻しによる還付金額	62	
		還付金額	56	外			この申告により納付すべき地方法人税額 (33) - (61)若しくは(33) + (62)又は (62) - (34の外書)	63	00
		この申告により納付すべき法人税額又は減少する還付請求税額 (12) - (55)若しくは(12) + (56)又は(56) - (23)	57	外	00				
		この申告前の	連結欠損金の当期控除額	58					
		翌期へ繰り越す連結欠損金	59						